

川辺町公共汚水柵施工パッケージ 詳細事項

【予定価格について】

1. 公共汚水柵設置工事予定価格（以下「予定価格」という）は毎年更新する。

※予定価格表は令和6年8月1日から令和7年7月31日までの適用とする。

※令和7年8月1日以降の予定価格は令和7年7月に通知を予定しております。
2. 予定価格は本町発注の取付管及び公共汚水柵設置工事のみに適用するものとする。
3. 特別な事情により、予定価格を使用できない場合は事前に当町上下水道課と協議すること。**事前協議なき場合は、予定価格を使用する。**
4. 舗装面積等当町設計の**設計値を満たせない場合は、減額対応**とする。

【取付管及び公共汚水柵工事について】

1. 公共汚水柵はフリーインバートタイプ柵（ $\phi 200$ ）を使用すること。蓋については町章入りのものとする。やむを得ず、車両乗り入れ箇所に設置する場合は鉄蓋を使用すること。設置位置については**官民境界より1m以内かつ町が管理できる箇所**とする。
2. **セットバックの指定がある場合でも設置位置は官民境界から1m以内**とし、その際は鉄蓋を使用することとする。なお、セットバックラインよりも民地側に設置する場合の土工等の費用は個人負担とする。
3. 公共汚水柵はH=1000を標準とし、最低高はH=800までとする。
4. 取付管及び公共汚水柵設置の際は砂基礎 $t = 100$ を施工すること。また、取付管頂 $t = 100$ は砂埋戻しをすること。
5. 取付管の口径は本管の口径に関わらず、 $\phi 100$ とする。ただし、宅内汚水量が多い場合は別途協議する。
6. 支管はワンタッチ支管等の使用でも可とする。通常支管を取り付ける際は、接着剤塗布状況の写真を撮ること。
7. 下水道管明示テープは管に直貼り、埋設表示シート（W-15 2倍折込）は管頂30cmに埋設すること。
8. 埋戻しは施工場所に関わらず、全てRC-40で施工すること。
9. 公共汚水柵設置工の舗装復旧については仮舗装工までとし、舗設前は乳剤を散布し散布状況、散布完了の写真

を撮ること。

10. 交通誘導員については2名を標準とする。

11. 国道、県道等での施工の場合は、道路占用許可申請に時間を要する為、余裕をもって申請すること。

【公共汚水柵設置申請について】

公共汚水ます設置申請書又は公共汚水ます設置工事承諾書内に土被り、町道名、直近のマンホールから取出し予定位置までの距離、取付管延長、本管口径、パッケージタイプを記載の上提出すること。